

2019年6月26日

株 主 各 位

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

新田ゼラチン株式会社

代表取締役社長 尾形 浩一

第80回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第80回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果を報告いたしました。
 2. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は普通株式1株につき10円（普通配当6円、記念配当4円）と決定いたしました。

第2号議案

取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として堀要子氏が新たに選任され就任いたしました。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として片岡正樹及び佐藤邦樹の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として世良静弘氏が選任されました。

以 上

（裏面もご覧ください）

期末配当金のお受け取りについて

■ 口座振込をご指定されている方

「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

■ 株式数比例配分方式をご指定されている方

「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

■ 配当金領収証によりお受け取りになれる方

● 払渡期間について

「配当金領収証」によりお受け取りになれる方は、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局で払渡期間中（2019年6月27日(木)から2019年7月26日(金)まで）にお受け取りください。

なお、払渡期間経過後は、当社株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社全国本支店（コンサルティングオフィス、コンサルプラザを除く）にてお取り扱いいたします。

● 除斥期間満了後のお取り扱いについて

当社定款の規定に基づき、支払開始の日から満3年を経過しても受領されない場合、お支払いできなくなりますのでご注意ください。

● 配当金のお受け取り方法について

便利な銀行・証券会社等への口座振込でのお受け取りをおすすめいたします。

※ 口座振込のご指定方法

- ・証券会社に口座を開設されている株主様

お取引口座のある証券会社までお申し出ください。

- ・特別口座に記録されている株主様

当社株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社までお申し出ください。